

内部地区自主防ニュース

2015.6.1 発行
内部地区
自主防災協議会

内部地区自主防災協議会は、2005年（平成17年）6月に結成されて以来満10年を迎えましたが、この間、災害に強い安心な町づくりをめざして活動に取り組んできています。今後、こうした活動の様子や行政からの身近な防災情報（特に内部地区に焦点を当てて）等を、随時、「自主防ニュース」としてお届けいたしますのでご覧下さい。お気付きの点やご提案がありましたら、内部地区団体事務局（☎347-1224）内、自主防災協議会までご連絡下さい。

1 家族防災手帳の配布

平成27年度の市・危機管理室の事業のひとつとして、家庭や地域・学校を中心とした自助・共助の取り組み支援・強化を目的にして、家族防災手帳が作成・配布されます。

- ①大人版…全戸配布＋中学生全員に配布
- ②小人版…小学校4～6年生に配布

2 防災行政無線の整備

大規模災害時に、避難・災害情報を住民に確実に伝達するために、防災行政無線設備の増強が行われます。

防災行政無線は、市の危機管理室に親局があり、市内59カ所に子局が置かれております（内部地区では市民センターに設置）。

平成27年度で、こうした子局の増設が58カ所予定されており、内部地区では、①北小松中央公園、②小古曽2号公園（中堀町）にも設置されます。

市・危機管理室からサイレンが発信された場合は半径約1km、音声の場合は半径300m位まで情報が流れます（気象条件等に左右されますが）。

北小松は5月に設置済、中堀町は7月に設置予定、供用開始はそれぞれ9月末の予定です。



新設された北小松中央公園の子局

3 防災井戸整備

市・危機管理室では、平成24年度から緊急時の生活用水用として、沿岸部の指定避難所から順次、防災井戸を設置してきており、現在25カ所に設置されています。

平成27年度には内部小、内部中を含む6カ所に新たに設置されます（11～12月頃）。この井戸は生活用水のためのものであり、飲料用ではありません。



4 防災拠点整備

平成27年度の市・危機管理室の事業の一環として、

(1) 総合防災拠点（第1次）が神前地区に設置されます。

この拠点は、全国からの救援物資の受け入れや、消防・自衛隊の支援受け入れ、応急仮設住宅用地としての活用が主たる目的です。

(2) 拠点防災倉庫（第2次）として、安島防災倉庫（既存）に加え北部、南部に各1カ所防災倉庫が設置されます。南部は、笹川中央通り・南部丘陵公園に接する場所です（27年度秋から造成工事、28年度に建屋工事が行われる予定です）。

これらが整備されると、災害時、全国からの救援物資は、総合防災拠点（第1次＝神前）→拠点防災倉庫（第2次＝安島、北部、南部）→市内各地区の指定避難所へと配送されることになります。

5 その他

災害時に支援を必要とされる方のために、平成18年度から「災害時要援護者制度」が実施されてきていますが、昨年、施行された改正災害対策基本法により、これが「避難行動要支援者制度」として強化されます。市の指導を受け

て内部地区でも制度の見直しを行います。新制度の詳細は、見直し後速やかにご案内いたします。災害時の共助の一つとして、皆様のご協力をお願いいたします。



**命を守る基本
は、普段からの
防災意識！**